

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		子ども若者相談記録ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		子ども若者部子ども若者支援課	
個人情報ファイルの利用目的		子ども若者相談支援事業を進めるにあたり、相談者、児童の相談記録を管理し、継続的かつ効果的に支援を行うため。	
記録項目		1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6本籍・国籍、7身体状況、8病歴、9障害、10親族関係、11婚姻歴、12、家族状況、13居住状況、14生活実態、15学業・学歴、16職業・職歴、17収入状況	
記録範囲		相談者、児童および保護者	
記録情報の収集方法		本人から収集、児童相談所等の関係機関からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		児童相談所等の関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		—	
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	